

平成28年度

第8回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年11月30日

平成 28 年度 第 8 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 11 月 30 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 11 月 30 日（水）午前 9 時 00 分～10 時 10 分

2 出席委員（13 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7 齋藤 俊彦	8 箭野 正昭
9 大原 利武	10 片岡 政彦	11	12
13 岡林 富士男	14 須内 啓次		

欠席委員（2 名） 和田昌夫 片岡久一郎

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 21 号 非農地証明願いについて

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午前9時00分

会 長 生姜などの取り入れもほとんど済んだようで、色々文旦もありましたが、量的には割に平年よりはあったという報告が多いようです。天候の関係もありますが、生産者の皆さんの努力のおかげだと思っております。産業祭、二日私も出ておりましたが、やはり今年は種まくときに天候がくずれまして、大根やニンジンなど、特に横畠、今成行ったら葉物類、根菜類が少なく、いよいよ厳しいような状態になりました。来年もそういう事を想定した、これから先は種まきをしなければならなくなるのではないかなと思っております。玉ねぎについても、町の店屋行って色々200本300本買う人が、探して3軒4軒も行ってようようあったというような報告聞いたんで、種屋に聞いたら一回撒いた種が消えて、もう一回まき直したという苗の報告もございましたので、苗見てきたら普段は太いけど、細かったです。楊枝みたいに。普段はもっと太くて赤箸みたいに太かったけど今年は細い苗でした。色々これからそういう事もありますので、農家のみなさんしんどいと思いますが、どうしてもここ数年こういう天候が続いておりますので、それを想定した種まきなどもやっぱりせないかな、そういう農作業の体系組んでいかないかなと思っております。

それから先日、地方創生会議の検証がここで行われまして一番先に農業の振興たててきた訳ですけれども、やはり新規就農は5人と町も想定してやっておりますが、なかなか成功してやっていくのは厳しい状態で、やはり水にも浸からない、排水もいいという優良農地が少ないというのが越知町にとっては一番の眼目ではないかなと思っております。農地がある人も年に2回も3回も水に浸かるという事でなかなか農地の確保が難しいという事で、そんな話もしましたが、新規就農者、一人でもその道に就いて成功してもらいたいという気持ちは、みなさんも農業関係者も同じだと思います。TPPについてはご存知のようにアメリカの大統領がはねるという事になっておりますので、しばらくあのまま行くんではいかと感じております。今日明日、県下の会長が会長会議で東京行きますので、農林大臣にも会うという事ですので13日には県下の局長・会長会がありますので色々報告が聞けるんじゃないかなと思っております。

本日は和田委員と片岡久一郎議員が欠席しております。

それでは、署名委員を指名いたします。須内委員と藤原委員よろしく願います。

議案に入ります。議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい説明させていただきます。まず 1 番、譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さん、調査委員は藤原委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇229-1、地目は台帳が田で現況が畑です。面積は 1108.00 m²で事由は売買の畑が合計 1 筆です。

2 番 譲渡人が同じく〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さん、こちらも調査委員は藤原委員をお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇229-2、地目は現況・台帳共に田で、面積は 67 m²、こちらは贈与になっております。

3 番、譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さん、土地の所在地番は〇〇字〇〇3513-イ、地目は現況・台帳共に畑で面積が 218.00 m²、他全部で田が 2 筆の 574.00 m²、畑が 4 筆の 604.00 m²、合計 6 筆の 1178.00 m²で事由は売買です。

4 番 譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さん、調査委員は先程の 3 番と 4 番は岡林富士男委員をお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇3776 番、現況・地目共に田の 82.00 m²、他全部で田が 5 筆の合計 1398.00 m²事由は売買となっております。

次のページになりますが、5 番として譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さん、調査委員は藤原幸子委員をお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇614、地目は台帳・現況共に畑の 208.00 m²の 1 筆です。こちらは事由は贈与になっております。

以上の 5 件につきましては、農地法第 3 条第 2 項 1 号から 6 号に該当していない事は書面にて確認しております。現地の写真や切図等お配りしておりますのでそちら参考にして下さい。以上です。

会長 はい、それでは調査委員の報告に進みたいと思います。本日は私の件が 5 番に入っておりますので、この件は除けまして、1 番 2 番を藤原委員に 3 番 4 番を岡林委員で報告をお願いします。5 番の時には私が退場しまして、中内職務代理にやってもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、1 番 2 番、調査委員の報告をお願いします。

2 番委員 1 番ですが、県道〇〇線からちょっと南側に入った所の土地です。〇〇の

東裏みたいな感じですが。〇〇〇〇さんというのは〇〇市になってますけれど、〇〇さんの息子さんが毎日〇〇市から越知の方へ通って仕事に来ております。東側は墓地と草地、草も綺麗に刈ってあります。西側は道路をはさんで〇〇さんの畑、南側は〇〇さんが作っております畑及び墓地と、それから東側は山林になっております。北側は〇〇さんの住宅です。それでこの土地はまだ何もしてなかったんですけど、本人に綺麗に畑作らないかんでと言うたら作るって言うて、いま綺麗にたたいて手前の方は玉ねぎを植えてちゃんとうっております。26日に調査しました。

それから2番、次は〇〇さんという方の家のすぐ前で、前に〇〇さんが造成した時にちょっと残ってた分を今回〇〇さんに贈与するという形です。ここも見たらわかるように〇〇の東側で、〇〇さんが今回購入したすぐ後ろにあるのが〇〇さんの住宅で、その次が〇〇さんの住宅です。東側は水路をはさんで〇〇さんの田んぼできれいに作っております。西側も〇〇さんの畑です。南側は〇〇さんの住宅と北側は町道というか、小さい道ですけど挟んで、〇〇さんの住宅になっております。〇〇さんの家と、この土地との間は今町道か農道ですか、〇〇線が通っております。以上です。26日に調査しました。

会 長 はい、続いて3番4番を岡林委員お願いします。

13番委員 はい報告させていただきます。26日に調査してきました。〇〇3513-イこの地図の方になりますけど、ずっと山手のほうで山林と竹藪との間境になっております。畑になってますけど、耕作しておる様子はない。次 3524、3525、3526 というのは田と畑が交互になっておりまして、この家の方は真ん中に田が据わって山椒の苗を植えております。そんな感じですが。それから 3534 の所ですけど、雑木の木が生えている状態で、今耕作している雰囲気はない。それから上屋敷という所は上の方になりますけど、ここも自分の畑の隣なんですけど、ここも山林になってます。続きまして4の方になりますが、地目は田になって3776から3780、3781、ここも草場でカヤが張ってるような状態です。3828、3823、3824 こちらの方は山林の状態です。この中で耕作されてる部分は3524、3525、3526ではないかというような状況です。後はみなさんで協議して頂きたいと思っております。報告終わります。

会 長 はい、ありがとうございます。ただ今2人の調査委員から報告ございましたが、委員の皆さんはご意見をお願いします。

3524、3525、3526 がこの一番大きな広い所よね。後はもう実際に言うたら山よねえ。

13 番委員 草場になってる所は、一応草を刈ってるので耕作と言うのかはわかりませんが草は刈ってます。

3780、3776 番は無理やり言えば草場というか雑木です。3513-イ、〇〇の所は木を切って開墾すればできそうな気もするんですけど。

会 長 それぞれ調査委員から報告がございましたが、この3513-イ、3534、1092-1、それから下へ行って、〇〇の3823、3824については山林という事であれば、耕地として見えんと思いますがそのへんみなさんどう思いますか。木を切ってやってくれたらえいけど、実際年齢的にね。

2 番委員 これ国調は済んじゅうんやろ。

会 長 いや、済んでない。国調が済んじょったら解決するけど。

会 長 段々やろ。この山林になっちゅう所は本人は切って植え付けをやる意思があるろうかねえ。

13 番委員 いや、わからんです。あればそれでかまんと思いますけど。そこを確認していただければと思いますけど。

会 長 〇〇3823 と 3824 を、もう一回事務局が確認とって。なければ山林で非農地を出してもろうて。山になっちゅう所を耕地じゃと認めても後々いろいろね。本人の希望確認をお願いしたいです。それで、せんとなったらもう山林で出してもろうちよったら。そういう提案ですがどうですかね。買う時に作るというかもしれんけど、現状はこうやけどどうよという確認を事務局にとって貰うて、それで作らんなれば農地として認めがたいけどと言う事を言うて、山林で出してもらいたいと思いますけど。

2 番委員 贈与は年内にしたいかもわからんき、あんまり伸ばしすぎるというのも。

12月の総会が早いのでその時まで確認できれば。

会 長 他に何か委員のみなさんございませんか。

それでは、議案第20号農地法第3条の規定による許可申請についてですが、番号1・2、賛成の方挙手お願いします。

(全員挙手)

はい全員ということで。

それから、番号3・4については〇〇字〇〇3524、3525、3526、〇〇字〇〇3776、3780、3781以外を除けた所は、調査員の報告によると山林という事ですので、除外しまして、その今言いました6筆について賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい全員です。ありがとうございました。

会 長 番号5につきましては、職務代理の中内委員のほうで審議をよろしくお願ひします。

(会長退室)

職務代理者 それでは、5番について藤原委員の報告をお願いします。

2番委員 議案第20号の第5番について報告いたします。この土地は県道〇〇線をちょっと上に上がった所です。東側は〇〇〇〇さんの住宅となっています。西側は県道からついで町道〇〇線と〇〇さん所有の畑、南側は〇〇さんと〇〇さんの住宅、北側は町道〇〇線となっております。斜面になってますけど、草も綺麗に刈ってますし、小さい畑が三枚ぐらいありますけど、そこも綺麗に作っております。なんら問題はないと思います。26日に調査しました。

職務代理者 今の調査員からの報告でなにかありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

会長は入室してください。

(会長入室)

会 長 はい、それでは議案第 21 号、非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。

事務局 はい説明させていただきます。まず、1 番申請人が〇〇〇〇さん、調査委員は楠瀬委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇2614、地目は畑、面積は 115.00 m²、利用状況は昭和 45 年頃から駐車場としてという事です。同じく隣り合った 3 筆ですけれども、合計畑が 3 筆の 329.00 m²となっております。2 番としまして、申請人が〇〇〇〇さん、調査委員は岡林富士男委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇3453 番、地目は畑、面積は 1157.00 m²、利用状況は昭和 60 年頃より山林ということです。他、畑が 2 筆の合計 1282.00 m²となっております。以上です。

会 長 はい、それでは調査委員の楠瀬委員お願いいたします。

5 番委員 はい 27 日に調査致しました。まずは〇〇の信号から 250m ぐらい越知寄りの左側、現に埋め立てておりまして、〇〇の仮事務所と駐車場に貸しております。種類は三面雑木林、一面が国道となっております。以上です。

会 長 はい、それでは 2 番を岡林委員お願いします。

13 番委員 はい説明いたします。26 日に調査してきました。先程のを見てもらったらいいと思いますけど、〇〇の所と〇〇と〇〇のところが直接そこには行ってないですけど、通れませんので、山林になってますので。問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。ただいま調査員から報告ございましたが、この件につきまして委員のみなさんのご意見を伺います。
南が〇〇の方やね。下のハウスは〇〇君のやりよったハウスやろ。

13 番委員 下から上がって行って。

会 長 他に委員のみなさんはございませんかね。

(質問、意見なし)

はい、議案第 21 号非農地証明願、賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい全員です。ありがとうございました。

以上、議案につきましては、本日は 2 件ですので議事を終わります。

その他の件に入ります。小休します。

閉会 午前 10 時 10 分